

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	事業の概要		事業開始 始期	事業完了 終期	成果目標		担当課	
				うち交付対象経費 (千円)	うちその他(一般財 源や補助対象外経 費等)(千円)						
1	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金及び定額減税 補足給付金支給事業	—	271,434	271,434	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 6,040世帯×30千円、子ども加算 539人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 11,584人(226,060千円)のうちR7計画分 事務費 15,794千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(6,040世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(11,584人)	R7.3	R8.3	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する		福祉課
2	物価高騰対応生活者支援商品券事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	641,922	641,922	0	①食料品を中心とした物価高騰に大きな影響を受けている市民生活を支援するため、市民一人当たり1万円の商品券を世帯ごとに配布する。 ②住民1人当たり商品券を1万円で発行し、その事業執行に係る事務(商品券印刷、取扱手数料、人件費等)の委託金 ③商品券 1万円×59,700人(R7.11.1月現在住基登録人数から推計) 事務費委託料44,922千円(発送業務委託16,200千円+コールセンター運営5,483千円+事務局運営9,210千円+役務費4,400千円+消耗品費692千円+手数料7,881千円+賃借料880千円+その他郵送料176千円) ④基準日(R8.1.1)時点で住民基本台帳に登録のあるもの	R7.12	R8.3	商品券使用率(換金済商品券総額÷対象者に到達した商品券総額)95%以上		産業政策課
3	物価高騰対策中小企業経営改善利子補給金	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,820	1,820	0	①三豊市中小企業経営改善資金利子補給金の交付を受ける事業者に対し、利子補給を上乗せ(25%)することにより、物価高騰等による影響を軽減し、経営の安定と企業育成を促進する。 ②利子補給金(補助金) ③利子補給 1,800千円 想定件数 175件 振込手数料 175件×110円 ④三豊市に居住する個人事業主又は三豊市内に事業所を有する中小企業者かつ三豊市商工会長の推薦を受けた者	R7.10	R8.3	175者		産業政策課
4	介護サービス事業者等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	12,405	12,405	0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により運営経費が増大している介護サービス事業所への運営支援 ②介護サービス事業所への給付金:12,400千円 手数料:5千円 ③給付金(支援金) 訪問系 50千円×30事業所=1,500千円 通所系 100千円×40事業所=4,000千円 入所・入居系 (定員50人未満)150千円×22事業所=3,300千円 (定員50人以上)250千円×14事業所=3,500千円 新規見込み 100千円 事務費(振込手数料) 110円×44法人=4,840円 =5千円 ④市内の介護サービス事業所	R7.10	R7.12	対象となる施設106事業所全てに対して支給する。		介護保険課
5	三豊市保育等施設事業者物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,652	1,652	0	①物価高騰の影響を受けた民間保育等施設事業者の経済的負担を軽減し、質の高いサービス等を安定的かつ継続的に提供できるように支援するため。 ②電気代・ガス代・給食賄材料代(職員等を除く) ③定員15人まで150千円×2施設=300千円 定員35人まで200千円×3施設=600千円 定員60人まで250千円×3施設=750千円 振込手数料=2千円 ④保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設/6事業者	R7.10	R7.12	保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設(申請率100%)		保育幼稚園課
6	三豊市障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	4,103	4,103	0	①物価高騰等の影響を受けている三豊市内の障害福祉サービス事業所等の経済的負担を軽減し、安定的かつ継続的に事業運営ができるよう支援金を支給する ②交付金(支援金):4,100千円 役務費(振込手数料):3千円 ③訪問系:50千円×16事業所 通所系:100千円×17事業所 入所・入居系(定員50未満):150千円×5事業所 (定員50~100未満):250千円×2事業所 (定員100以上):350千円×1事業所 振込手数料:26法人×110円 ④市内障害福祉サービス事業所	R7.10	R7.12	該当全事業所へ支援金支給		福祉課

7	こども食堂等こどもの居場所物価高騰対策支援金	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	392	392	0	①物価高騰によりこどもの居場所の安定的な開催に支障を生じている実施団体への支援 ②実施団体への給付金 ③【光熱費負担・食材提供】5団体×45千円【食材提供】4団体×30千円【光熱費負担】3団体×15千円 振込手数料 12件×110円 ④三豊市こどもの居場所運営会員団体	R7.4	R8.3	対象となる12団体に給付する。		子育て支援課
8	令和7年度三豊市立小中学校第3子以降学校給食費無償化事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	26,598	13,281	13,317	①近年の物価高騰により多子世帯は多大な影響を受けている。第3子以降の給食費を無償化することによって、多子世帯の子育て支援を行う。 ②第3子以降の学校給食費(県費補助金交付分(経費の半額)、生活保護、就学支援対象者等、教職員分を除く。) ③小学校給食費:月額4,000円、中学校給食費:月額4,700円、R7.4月末現在対象者:小学生440名、中学生140名 小学生:440人×4,000円×11カ月×1/2=9,680,000円 中学生:140人×4,700円×11カ月×1/2=3,619,000円 対象経費13,299千円(うち13,281千円に交付金を充当) ④三豊市立の小中学校に在籍する第3子以降(同一被扶養者が扶養している子が3人以上いる世帯)の児童生徒	R7.4	R8.3	近年の物価高騰により多大な影響を受けている3人以上の子を扶養する多子世帯に対して、給食費の無償化を行い生活費の支援を行う。		学校給食課
9	三豊市省エネルギー設備導入等支援事業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	25,003	25,003	0	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業が行う、省エネルギー診断及び省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助することで、省エネルギー化及びコスト削減等を図る。 ②省エネルギー診断及び省エネルギー設備導入に係る経費の一部 ③1事業者あたり1,000千円(認定事業者1,500千円)を上限とし、20社程度を想定(補助率:2/3) ・補助金:25,000千円 (内訳)・1,000千円×10社=10,000千円 ・1,500千円×10社=15,000千円 ・事務費:振込手数料3千円 ・110円×20社=2,200円=3,000円 ④市内中小企業者	R8.4以降	未定	20社程度の事業者に対し、1,000千円(認定事業者1,500千円)を上限として補助金を交付		環境衛生課
10	三豊市農業者・漁業者支援給付金事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	59,416	59,416	0	①物価高騰に直面する市内の農業者・漁業者の負担を軽減し経営を支援する。 ②農業者・漁業者の資材費、燃料費 ③認定農業者50,000円×230人、認定新規就農者50,000円×35人、肥料購入販売農家30,000円×1,400人、漁業者50,000円×45人 事務費 1,916千円 委託料1,300千円 役務費616千円 郵便料 140円×1,710件、110円×1,710件 振込手数料 110円×1,710件 ④市内に住所を有する農業者、三豊市内漁協に所属する経営体	R8.4以降	未定	給付対象である認定農業者230人、認定新規就農者35人、肥料購入販売農家1400人、漁業者45人について可能な限り全員への給付を行う。		農林水産課